

平成 2 4 年 度 生 活 保 護 基 準 額

1 一 般 生 活 費 認 定 基 準 表

1 級 地 - 1

第 1 類

年 齢 区 分	基 準 額
	円
0 歳 ～ 2 歳	20,900
3 歳 ～ 5 歳	26,350
6 歳 ～ 11 歳	34,070
12 歳 ～ 19 歳	42,080
20 歳 ～ 40 歳	40,270
41 歳 ～ 59 歳	38,180
60 歳 ～ 69 歳	36,100
70 歳 以上	32,340

居宅における世帯構成員の数が 4 人の世帯の第 1 類の額は、第 1 類の表に定める個人別の額を合算した額に 0.95 を乗じた額（その額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを 10 円に切り上げるものとする。）とし、居宅における世帯構成員の数が 5 人以上の世帯の第 1 類の額は、第 1 類の表に定める個人別の額を合算した額に 0.90 を乗じた額（その額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを 10 円に切り上げるものとする。）とする。（以下の全級地に共通）

第 2 類

基 準 額 及 び 加 算 額		世 帯 人 員 別				
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上 1 人を増すごとに加算する額
基 準 額		円 43,430	円 48,070	円 53,290	円 55,160	円 440
地 区 別 冬 季 加 算 額 〔11月から 3月まで〕	I 区	24,350	31,530	37,630	42,670	1,640
	II 区	17,410	22,550	26,910	30,520	1,170
	III 区	11,560	14,970	17,860	20,250	780
	IV 区	8,820	11,420	13,630	15,460	590
	V 区	6,150	7,970	9,510	10,780	410
	VI 区	3,090	4,000	4,770	5,410	200

1級地－2

第 1 類

年 齢 区 分	基 準 額
	円
0歳 ～ 2歳	19,960
3歳 ～ 5歳	25,160
6歳 ～ 11歳	32,540
12歳 ～ 19歳	40,190
20歳 ～ 40歳	38,460
41歳 ～ 59歳	36,460
60歳 ～ 69歳	34,480
70歳以上	31,120

第 2 類

基準額及び加算額		世 帯 人 員 別				
		1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上1人 を増すごとに 加算する額
基 準 額		円 41,480	円 45,910	円 50,890	円 52,680	円 440
地区別冬季 加 算 額 〔11月から 3月まで〕	I 区	23,250	30,110	35,940	40,750	1,640
	II 区	16,630	21,540	25,700	29,150	1,170
	III 区	11,040	14,300	17,060	19,340	780
	IV 区	8,420	10,910	13,020	14,760	590
	V 区	5,870	7,610	9,080	10,290	410
	VI 区	2,950	3,820	4,560	5,170	200

2級地－1

第 1 類

年 齢 区 分	基 準 額
	円
0歳 ～ 2歳	19,020
3歳 ～ 5歳	23,980
6歳 ～ 11歳	31,000
12歳 ～ 19歳	38,290
20歳 ～ 40歳	36,650
41歳 ～ 59歳	34,740
60歳 ～ 69歳	32,850
70歳以上	29,430

第 2 類

基準額及び加算額		世 帯 人 員 別				
		1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上1人 を増すごとに 加算する額
基 準 額		円 39,520	円 43,740	円 48,490	円 50,200	円 400
地区別冬季 加 算 額 (11月から 3月まで)	I 区	22,160	28,690	34,240	38,830	1,490
	II 区	15,840	20,520	24,490	27,770	1,060
	III 区	10,520	13,620	16,250	18,430	710
	IV 区	8,030	10,390	12,400	14,070	540
	V 区	5,600	7,250	8,650	9,810	370
	VI 区	2,810	3,640	4,340	4,920	180

2級地-2

第 1 類

年 齢 区 分	基 準 額
	円
0歳 ～ 2歳	18,080
3歳 ～ 5歳	22,790
6歳 ～ 11歳	29,470
12歳 ～ 19歳	36,400
20歳 ～ 40歳	34,830
41歳 ～ 59歳	33,030
60歳 ～ 69歳	31,230
70歳以上	28,300

第 2 類

基準額及び加算額		世 帯 人 員 別				
		1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上1人 を増すごとに 加算する額
基 準 額		円 37,570	円 41,580	円 46,100	円 47,710	円 400
地 区 別 冬 季 加 算 額 (11月から 3月まで)	I 区	21,060	27,270	32,550	36,910	1,490
	II 区	15,060	19,510	23,280	26,400	1,060
	III 区	10,000	12,950	15,450	17,520	710
	IV 区	7,630	9,880	11,790	13,370	540
	V 区	5,320	6,890	8,230	9,320	370
	VI 区	2,670	3,460	4,130	4,680	180

3級地-1

第 1 類

年 齢 区 分	基 準 額
	円
0 歳 ～ 2 歳	17,140
3 歳 ～ 5 歳	21,610
6 歳 ～ 11 歳	27,940
12 歳 ～ 19 歳	34,510
20 歳 ～ 40 歳	33,020
41 歳 ～ 59 歳	31,310
60 歳 ～ 69 歳	29,600
70 歳以上	26,520

第 2 類

基準額及び加算額		世 帯 人 員 別				
		1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上1人 を増すごとに 加算する額
基 準 額		円 35,610	円 39,420	円 43,700	円 45,230	円 360
地 区 別 冬 季 加 算 額 〔11月から 3月まで〕	I 区	19,970	25,850	30,860	34,990	1,340
	II 区	14,280	18,490	22,070	25,030	960
	III 区	9,480	12,280	14,650	16,610	640
	IV 区	7,230	9,360	11,180	12,680	480
	V 区	5,040	6,540	7,800	8,840	340
	VI 区	2,530	3,280	3,910	4,440	160

3級地－2

第 1 類

年 齢 区 分	基 準 額
	円
0歳 ～ 2歳	16,200
3歳 ～ 5歳	20,420
6歳 ～ 11歳	26,400
12歳 ～ 19歳	32,610
20歳 ～ 40歳	31,210
41歳 ～ 59歳	29,590
60歳 ～ 69歳	27,980
70歳以上	25,510

第 2 類

基準額及び加算額		世 帯 人 員 別				
		1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上1人 を増すごとに 加算する額
基 準 額		円 33,660	円 37,250	円 41,300	円 42,750	円 360
地区別冬季 加 算 額 〔11月から〕 〔3月まで〕	I 区	18,870	24,440	29,160	33,070	1,340
	II 区	13,490	17,480	20,860	23,650	960
	III 区	8,960	11,600	13,840	15,690	640
	IV 区	6,840	8,850	10,560	11,980	480
	V 区	4,770	6,180	7,370	8,350	340
	VI 区	2,390	3,100	3,700	4,190	160

2 その他の扶助基準表

(1) 救護施設等

ア 基準額

級	地	別	救護施設及び これに準ずる施設	更生施設及び これに準ずる施設
			円	円
1	級	地	64,240	68,050
2	級	地	61,030	64,650
3	級	地	57,820	61,250

イ 地区別冬季加算額（11月から3月まで）

級	地	別	I 区	II 区	III 区	IV 区	V 区	VI 区
			円	円	円	円	円	円
1	級	地	10,640	8,160	6,420	4,760	3,030	2,280
2	級	地	9,680	7,430	5,840	4,330	2,760	2,070
3	級	地	8,720	6,690	5,260	3,900	2,480	1,870

(2) 期末一時扶助費

ア 居 宅

級	地	別	基 準 額
			円
1	級	地 - 1	14,180
1	級	地 - 2	13,540
2	級	地 - 1	12,900
2	級	地 - 2	12,270
3	級	地 - 1	11,630
3	級	地 - 2	10,990

イ 救護施設等

級	地	別	基 準 額
			円
1	級	地	5,070
2	級	地	4,610
3	級	地	4,160

(3) 入院患者日用品費

ア 基準額

級	地	別	基 準 額
1・2・3	級	地	23,150円以内

イ 地区別冬季加算額（11月から3月まで）

級	地	別	I 区及びII 区	III 区及びIV 区	V 区及びVI 区
			円	円	円
1・2・3	級	地	3,600	2,110	1,000

(4) 介護施設入所者基本生活費

ア 基準額

級	地	別	基 準 額
1・2・3	級	地	9,890円以内

イ 地区別冬季加算額（11月から3月まで）

級	地	別	I 区及びII 区	III 区及びIV 区	V 区及びVI 区
			円	円	円
1・2・3	級	地	3,600	2,110	1,000

(5) 入学準備金

級 地 別	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校 等
1・2・3級地	39,500円以内	46,100円以内	61,400円以内

(6) 教育扶助基準(1・2・3級地)

区 分	小 学 校	中 学 校
基準額(月額)	円 2,150	円 4,180
学習支援費(月額)	2,560	4,330

(7) 住宅扶助基準

級 地 別	家賃、間代、地代 等の額(月額)	補修費等住宅維持 費の額(年額)
1・2級地	13,000円以内	118,000円以内
3級地	8,000円以内	

(8) 出産扶助基準

級 地 別	施 設 分 べ ん	居 宅 分 べ ん
1・2・3級地	240,000 円以内	249,000円以内

(注) 施設分べんの場合は、入院料の実費を加算

(9) 生 業 扶 助 基 準 (1・2・3級地)

区 分		基 準 額 (1 ・ 2 ・ 3 級地)	
生 業 費		45,000円以内	
技 能 修 得 費	技能修得費（高等学校等就学費を除く。）		74,000 円以内
	高等学校等就学費	基本額（月額）	5,300円
		教材代	正規の授業で使用する教材の購入に必要な額
		授業料	高等学校等（公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）第2条第1項各号に掲げるものを除く。）に通学する場合は、同法の施行前に当該高等学校等が所在する都道府県の条例に定められていた都道府県立の高等学校における額以内の額。
		入学料及び入学考査料	高等学校等が所在する都道府県の条例に定める都道府県立の高等学校等における額以内の額。ただし、市町村立の高等学校等に通学する場合は、当該高等学校等が所在する市町村の条例に定める市町村立の高等学校等における額以内の額。
		通学のための交通費	通学に必要な最小限度の額
		学習支援費（月額）	5,010円
就 職 支 度 費		28,000円以内	

(10) 葬 祭 扶 助 基 準

ア 基準額

級 地 別	基 準 額	
	大 人	小 人
1 ・ 2 級 地	201,000円以内	160,800円以内
3 級 地	175,900円以内	140,700円以内

イ 別表第8の3に該当

級 地 別	金 額
1 ・ 2 級 地	円 13,330
3 級 地	11,660

3 加 算 関 係

(1) 妊 産 婦 加 算

級 地 別	妊 産 婦 加 算		産 婦 加 算
	妊 娠 6 か 月 未 満	妊 娠 6 か 月 以 上	
1 ・ 2 級 地	円 9,140	円 13,810	円 8,490
3 級 地	円 7,770	円 11,740	円 7,220

(2) 障 害 者 加 算

ア 別表第1第2章の2の(2)のイに該当

級 地 別	加 算 額	
	在 宅	入院・入所
	円	円
1 級 地	26,850	22,340
2 級 地	24,970	
3 級 地	23,100	

イ 別表第1第2章の2の(2)のイに該当

級 地 別	加 算 額	
	在 宅	入院・入所
	円	円
1 級 地	17,890	14,890
2 級 地	16,650	
3 級 地	15,400	

ウ 別表第1第2章の2の(3)に該当

級 地 別	加 算 額
1 ・ 2 ・ 3 級 地	円 14,330

(平成24年7月1日から14,280円)

エ 別表第1第2章の2の(4)に該当

級 地 別	加 算 額
1 ・ 2 ・ 3 級 地	円 12,010

(平成24年7月1日から11,980円)

オ 別表第1第2章の2の(5)に該当

級 地 別	加 算 額
1 ・ 2 ・ 3 級 地	<u>69,520</u> 円以内

(3) 介 護 施 設 入 所 者 加 算

級 地 別	加 算 額
1 ・ 2 ・ 3 級 地	9,890円以内

(4) 在 宅 患 者 加 算

級 地 別	加 算 額
1 ・ 2 級 地	円 13,290
3 級 地	
	11,300

(5) 放射線障害者加算

ア 別表第1第2章の5の(1)に該当

級 地 別	加 算 額
1・2・3級地	円 42,430

イ 別表第1第2章の5の(2)に該当

級 地 別	加 算 額
1・2・3級地	円 21,220

(6) 児童養育加算(1・2・3級地)

児童養育加算は、児童の養育にあたる者について行い、その加算額(月額)は、児童1人につき次の表に掲げる額とする。

第1子及び第2子	3歳に満たない児童(月の初日に生まれた児童については、出生の日から3年を経過しない児童とする。)	円 15,000
	3歳以上の児童(月の初日に生まれた児童については、出生の日から3年を経過した児童とする。)であつて中学校修了前のもの(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童をいう。)	10,000
第3子以降	小学校修了前の児童(12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童をいう。)	15,000
	小学校修了後中学校修了前の児童(12歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した児童であつて15歳に達する以後の最初の3月31日までの間にあるものをいう。)	10,000

(7) 母子加算

級 地 別	児 童 1 人		児童が2人の場合 に加える額		児童が3人以上1人 を増すごとに加える額	
	在 宅	入院・入所	在 宅	入院・入所	在 宅	入院・入所
	円	円	円	円	円	円
1 級 地	23,260		1,840		940	
2 級 地	21,640	19,380	1,720	1,560	870	770
3 級 地	20,020		1,610		800	

4 控 除 関 係

(1) 基礎控除額表

(別 紙)

(2) 特別控除(年 額)

級	地	別	控	除	額
					円
1	級	地	150,900		
2	級	地	137,300		
3	級	地	123,700		

(3) 新規就労控除(月額)

級	地	別	控	除	額
					円
1	・	2	・	3 級地	10,300

(4) 未成年者控除(月額)

級	地	別	控	除	額
					円
1	・	2	・	3 級地	11,600

基礎控除額表

収入金額別区分	1 級 地		2 級 地		3 級 地	
	1 人 目	2人目以降	1 人 目	2人目以降	1 人 目	2人目以降
円 円	円	円	円	円	円	円
0 ～ 8,000	0 ～ 8,000	0 ～ 8,000	0 ～ 8,000	0 ～ 8,000	0 ～ 8,000	0 ～ 8,000
8,001 ～ 8,339	8,001 ～ 8,339	8,000	8,001 ～ 8,339	8,000	8,001 ～ 8,339	8,000
8,340 ～ 11,999	8,340	8,000	8,340	8,000	8,340	8,000
12,000 ～ 15,999	9,030	8,000	9,030	8,000	9,030	8,000
16,000 ～ 19,999	9,720	8,260	9,720	8,260	9,720	8,260
20,000 ～ 23,999	10,410	8,850	10,410	8,850	10,410	8,850
24,000 ～ 27,999	11,100	9,440	11,100	9,440	11,100	9,440
28,000 ～ 31,999	11,780	10,010	11,780	10,010	11,780	10,010
32,000 ～ 35,999	12,470	10,600	12,470	10,600	12,470	10,600
36,000 ～ 39,999	13,160	11,190	13,160	11,190	13,160	11,190
40,000 ～ 43,999	13,850	11,770	13,850	11,770	13,850	11,770
44,000 ～ 47,999	14,540	12,360	14,540	12,360	14,540	12,360
48,000 ～ 51,999	15,220	12,940	15,220	12,940	15,220	12,940
52,000 ～ 55,999	15,910	13,520	15,910	13,520	15,910	13,520
56,000 ～ 59,999	16,600	14,110	16,600	14,110	16,600	14,110
60,000 ～ 63,999	17,290	14,700	17,290	14,700	17,290	14,700
64,000 ～ 67,999	17,980	15,280	17,980	15,280	17,980	15,280
68,000 ～ 71,999	18,660	15,860	18,660	15,860	18,660	15,860
72,000 ～ 75,999	19,350	16,450	19,350	16,450	19,350	16,450
76,000 ～ 79,999	20,040	17,030	20,040	17,030	20,040	17,030
80,000 ～ 83,999	20,730	17,620	20,730	17,620	20,730	17,620
84,000 ～ 87,999	21,420	18,210	21,420	18,210	21,420	18,210
88,000 ～ 91,999	22,100	18,790	22,100	18,790	22,100	18,790
92,000 ～ 95,999	22,790	19,380	22,790	19,380	22,790	19,380
96,000 ～ 99,999	23,480	19,970	23,480	19,970	23,480	19,970
100,000 ～ 103,999	24,170	20,560	24,170	20,560	24,170	20,560
104,000 ～ 107,999	24,860	21,150	24,860	21,150	24,860	21,150
108,000 ～ 111,999	25,550	21,740	25,550	21,740	25,550	21,740
112,000 ～ 115,999	26,240	22,330	26,240	22,330	26,240	22,330
116,000 ～ 119,999	26,930	22,920	26,930	22,920	26,930	22,920
120,000 ～ 123,999	27,620	23,510	27,620	23,510	27,620	23,510
124,000 ～ 127,999	28,310	24,100	28,310	24,100	28,310	24,100
128,000 ～ 131,999	29,000	24,690	29,000	24,690	29,000	24,690
132,000 ～ 135,999	29,690	25,280	29,690	25,280	29,690	25,280
136,000 ～ 139,999	30,380	25,870	30,380	25,870	30,380	25,870
140,000 ～ 143,999	31,070	26,460	31,070	26,460	31,070	26,460
144,000 ～ 147,999	31,760	27,050	31,760	27,050	31,760	27,050
148,000 ～ 151,999	32,450	27,640	32,450	27,640	32,450	27,640
152,000 ～ 155,999	33,140	28,230	33,140	28,230	33,140	28,230
156,000 ～ 159,999	33,830	28,820	33,830	28,820	33,830	28,820
160,000 ～ 163,999	34,520	29,410	34,520	29,410	34,520	29,410
164,000 ～ 167,999	35,210	30,000	35,210	30,000	35,210	30,000
168,000 ～ 171,999	35,900	30,590	35,900	30,590	35,900	30,590
172,000 ～ 175,999	36,590	31,180	36,590	31,180	36,590	31,180
176,000 ～ 179,999	37,280	31,770	37,280	31,770	37,280	31,770
180,000 ～ 183,999	37,970	32,360	37,970	32,360	37,970	32,360
184,000 ～ 187,999	38,660	32,950	38,660	32,950	38,660	32,950
188,000 ～ 191,999	39,350	33,540	39,350	33,540	39,350	33,540
192,000 ～ 195,999	40,040	34,130	40,040	34,130	40,040	34,130
196,000 ～ 199,999	40,730	34,720	40,730	34,720	40,730	34,720
200,000 ～ 203,999	41,420	35,310	41,420	35,310	41,420	35,310
204,000 ～ 207,999	42,110	35,900	42,110	35,900	42,110	35,900
208,000 ～ 211,999	42,800	36,490	42,800	36,490	42,800	36,490
212,000 ～ 215,999	43,490	37,080	43,490	37,080	43,490	37,080
216,000 ～ 219,999	44,180	37,670	44,180	37,670	44,180	37,670
220,000 ～ 223,999	44,870	38,260	44,870	38,260	44,870	38,260
224,000 ～ 227,999	45,560	38,850	45,560	38,850	45,560	38,850
228,000 ～ 231,999	46,250	39,440	46,250	39,440	46,250	39,440
232,000 ～ 235,999	46,940	40,030	46,940	40,030	46,940	40,030
236,000 ～ 239,999	47,630	40,620	47,630	40,620	47,630	40,620
240,000 ～	48,320	41,210	48,320	41,210	48,320	41,210

